

株式会社ファッション・コ・ラボ

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和 2年 4月 1日～令和 4年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

目標 1：出産・育児時における産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など出産・育児時における各種制度の従業員への継続周知

<対策>

- 令和 2年 4月～ 必要な時にすぐ閲覧できるように一覧化し、社員向けの案内、社内イントラネットへの掲示を継続的に実施する
- 令和 3年 10月 掲示・掲出状況を確認し、閲覧ができない場合は速やかに改善する

目標 2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置・常設する

<対策>

- 令和 2年 4月～ 相談窓口の設置・継続配備。社内イントラネットの掲出先を再アナウンスする。相談を受けた場合は、必要な支援制度の随時検討する
- 令和 3年 4月～ 年次で相談窓口について社員への周知、社内イントラネットへの掲示を行う

目標 3：年次有給休暇の取得日数について 1人当たり年間 6日以上を目指す

<対策>

- 令和 2年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を毎年度ごとに把握する
また、年次有給休暇の取得計画に基づき定点確認するとともに、取得状況が思わしくない従業員及び当該従業員の管理者に対して年度内取得を促し、随時是正、取得を継続推進する